

令和3年11月吉日

(一社) 日本通関業連合会

「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に係る業務説明会」開催のご案内

初冬の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当連合会の運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定については、去る11月2日までに我が国を含む10か国からの批准書等の寄託が完了し、同協定の発効のための要件が整ったことから、当該10か国の間で令和4年（2022年）1月1日から発効することが政府より発表されました。

日本通関業連合会では、財務省関税局の協力を得て、「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に係る業務説明会」を、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

- 日 時：令和3年12月16日（木）14：00～（1時間半程度、質疑応答を含む）
- 内容：RCEPの概要及び原産地規則等について
- 説明者：財務省関税局・東京税関業務部総括原産地調査官部門の担当者
- 実施方法：Zoomを利用したオンライン開催
- 参加資格：各地区通関業会の会員店社に勤務する方
- 参加定員：1千名以下
- 参加申し込み方法：各地区通関業会の事務局に、別紙に「会社名、所属、氏

名、連絡先（メールアドレス）」を記入のうえ 12月3日（金）までに提出してください。

- Zoom の招待状：参加申し込みをされた方には、各地区通関業会の事務局から開催日の1週間前を目途に「招待状」等を送付します。
- その他：ご質問については、説明会の当日ライブでも受け付けますが、12月10日（金）までに提出していただいた質問につきましては、当日の質疑応答の際に回答していただく予定です。なお、当日にいただいた質問につきましては、後日当連合会のHP上に回答を掲載する予定です。

※ 事前質問については、日本通関業連合会の jcba@tsukangyo.or.jp へメールで直接提出していただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

（一社）日本通関業連合会

☎03 - 3508 - 2535（担当）今野、徳光

e-mail : jcba@tsukangyo.or.jp